

令和2年3月2日

## 学校臨時休校に伴う保育園の対応について

社会福祉法人五和会

理事長 山口学世

報道等で皆さまもご存知の通り、政府は3月2日から春休みまで全国の学校に臨時休校を要請しました。その要請を受け、島田市でも3月19日までの休校が決定しました。

一方、保育所は対象外となりました。ご利用の保護者の皆さまにおかれましては、以下の点をご了承のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

- 1) 臨時休校は新型コロナウイルスの感染拡大に対応するためとのことですが、保育園においても感染リスクが低いわけではありません。感染がご心配な方は登園しないようお勧めします。
- 2) お子さん、あるいは保護者の方に感染または発症が起きた場合、当施設および近隣施設が臨時休園となる可能性があります。お子さんと保護者、ご家族の方の朝夕の検温、体調チェックは必ずして、体調不良が少しでも見られた場合には登園しないようお願いいたします。感染による休園、それに伴う保護者の就労への影響を保護者の方も含めて、みんなで頑張りましょう。今回の少し厳しめの健康チェック表は、園から感染者を出さない、休園にしない為のチェック表です。ご理解ご協力をお願いいたします。
- 3) 保育園でも検温します。37.5度以上の場合、様子がすぐれない場合はすぐにご連絡しますので、お迎えに来てくださいますようお願いいたします。
- 4) 当施設にも、学校に通う子どもをもつ職員が複数います。特に小学生の子どもがいる職員については、臨時休校に伴って通常勤務ができなくなる者もいます。日によっては保育士の配置が国の基準を割ることもあり得ます。事前にわかれば法人内で応援を頼むなどしますが、応援が得られない場合や、あるいは職員の子どもの病気等による急な配置割れの場合もありうることをご了承ください。

以上、臨時休校に伴う影響について、ご理解くださいますようお願いいたします。